

令和5年度 指定管理施設運営状況評価表

1. 施設の概要

施設の名称	むつ市水川目地区堆肥センター	
指定管理者	団体名	農事組合法人 水川目酪農
	代表者	組合長 川端 努
	所在地	むつ市大字関根字水川目138番地
指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日（5年間）	
指定管理業務の概要	①家畜排せつ物の処理及び堆肥製造に関する業務 ②施設、備品等の維持管理に関する業務 ③清掃その他環境整備に関する業務	

2. 収支の状況 ※消費税及び地方消費税を含んだ額を計上すること。自主事業分は含まないこと。

※原則として他会計からの繰入金及び他会計への繰出金は含まないこと。

※人件費には、経常の指定管理業務にかかる人件費のみを記載し、臨時的な日雇い雇用などの賃金を含まないこと。（単位：千円）

区 分	計 画 額 ①	実 績 額 ②	増 減 (②-①)
収入合計(A)	4, 1 1 2	3, 5 1 5	△ 5 9 7
うち利用料金額	4, 1 1 2	3, 5 1 5	△ 5 9 7
うち指定管理料	0	0	0
支出合計(B)	4, 1 1 2	3, 5 0 5	△ 6 0 7
うち人件費	1, 3 2 0	1, 3 2 0	0
収支差 (A-B)	0	1 0	1 0
市への納入金	0	0	0
計画額と比較した実績額の増減理由			

3. 施設利用の状況

（単位：人）

利用者数	区 分	計 画 ①	実 績 ②	増 減 (②-①)
		6	6	0
利用者の声とその対応状況 ※利用者アンケートの実施（有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>)				

4. 自主事業の実施状況

（単位：人、千円）

事 業 名	利 用 者 数	収 入	支 出

5. 個別項目評価 ※指定管理者と市の所管課が評価

評価基準

- A（優良）：計画された業務水準を大きく超える独自の取組を実施するなど、特にめざましい成果があった。
- B（適正）：計画された業務水準を概ね達成した。
- C（要改善）：計画された業務水準を達成できなかった。

評価項目	自己評価	市の評価
(1) 施設設置目的に添ったサービス向上に関する取組み状況		
①開館時間、休館日等を守り、施設利便性の確保に努めたか。	B	B
②施設の使用許可、使用料減免等が適正、円滑に行われたか。	B	B
③利用者に対する接客マナー等、職員の勤務態度は適正だったか。	B	B
④利用者の意見を聴取し、それらを反映する取組みを行ったか。	B	B
(2) 利用促進に関する取組み状況		
①施設利便性を高める努力を行い、効果が得られたか。	B	B
②潜在的な利用者等に営業広報活動を行い、利用アピールをしたか。	B	B
③自主事業を企画・実施し、効果が得られたか。	—	—
(3) 効率性の向上に関する取組み状況		
①施設管理経費を低減するための取組みを行い、効果があったか。	B	B
②収入増を図るための取組みを行い、効果があったか。	B	B
③職員の資質・能力向上を図る取組みがされたか。	B	B
(4) 施設の適正な維持・管理に関する取組み状況		
①施設の維持管理、運営に当たる人員配置は適正であったか。	B	B
②設備・備品の維持管理及び修繕が適切に行われたか。	B	B
③労働関係法令等を遵守し、適正な管理を行ったか。	B	B
④利用料金の収受及び施設管理経費の支出は適正であったか。	B	B
(5) 平等利用、安全対策、危機管理等に関する取組み状況		
①利用者が平等に利用できるよう施設利用情報提供に配慮したか。	B	B
②日常の事故防止等の安全対策は適切であったか。	B	B
③防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であったか。	B	B
④利用者の個人情報保護は徹底されていたか。	B	B

6. 指定管理者総合評価

R5年11月までは比較的順調な運営が出来ていたが、12月から組合員の1人が火災に見舞われ、利用料が支払われず離農した組合員も居るなど、残った組合員に負担が重くのしかかり、R6年以降運営が困難かと思われる。

7. 市の所管課総合評価

昨年度に引き続き、良質な堆肥が出来た。その一方で運営が厳しい状況にあるので、組合員の金銭的負担を軽減出来るような方法を指定管理者と模索していく。